令和３年度第３回千葉市生涯学習審議会議事録

１　**日時**　令和４年３月１８日（金）
　　午後２時００分から午後４時００分まで

２　**場所**　千葉ポートサイドタワー６階　６０１号会議室

３　**出席者**
（１）委員
　岩切　裕会長、菊池　まり副会長、綾部　輝幸委員、伊藤　節治委員、
　岩崎　久美子委員、佐々木　淳一委員、竹内　昌夫委員、
　西川　由起子委員、萩原　博委員、廣﨑　典子委員、矢澤　正隆委員
　志村　隆委員（オンライン参加）

（２）事務局
　佐々木　敏春生涯学習部長、中島　千恵中央図書館長、小倉　とも子生涯学習振興課長、佐久間　仁央文化財課長、上田　昌弘生涯学習振興課放課後子ども対策担当課長、石田　信之生涯学習振興課統括管理主事、木村　隆之生涯学習振興課管理主事、積田　浩二生涯学習科学教育班主査、藤山　尊史放課後こども対策班主査、野中　智史管理班主査、岡本　大輝管理班主事

４　**議題**
（１）会長、副会長の選出について
（２）第６次生涯学習推進計画策定について

５　**議事概要**
（１）　会長、副会長の選出について
　　委員の互選により、岩切委員が会長に、菊池委員が副会長に選出された。
（２）　第６次生涯学習推進計画策定について
　　事務局が説明し、各委員から意見を聴いた。

６　**会議経過**
　議事に先立ち、事務局から資料の確認、会議の公開及び議事録の承認方法、会議の成立、委員紹介、職員紹介を行った。

（１）会長、副会長の選出について
　　委員の互選により、岩切委員が会長に、菊池委員が副会長に選出された。

（２）第６次生涯学習推進計画策定について

○（岩切会長）
それでは、これより議事を始めさせていただきます。
まず初めに、「議題２　第６次生涯学習推進計画策定について」でございます。

事務局より説明をお願いします。

○（小倉生涯学習振興課長）
生涯学習振興課の小倉でございます。

これから、議題２「第６次千葉市生涯学習推進計画策定」についてご説明させていただきますが、本日は新たに委員になられた方もいらっしゃいますので、初めに計画策定のこれまでの経緯をご説明させていただきます。
お手持ちの資料１「第６次生涯学習推進計画原案（案）」の３１ページ、「１３策定スケジュール」をご覧ください。
第６次計画の策定につきましては、令和３年度第１回生涯学習審議会を昨年７月２７日に開催し、千葉市教育委員会から本審議会へ諮問するとともに、次期計画の策定基本方針（案）をご説明させていただき、方向性についてご審議いただきました。
続いて、第２回生涯学習審議会を昨年１２月２３日に開催し、第１回の審議会でいただいたご意見を踏まえた、次期計画の施策骨子（案）をご説明させていただきました。
その際、委員の皆様からいただいたご意見については、一覧にまとめ、前期委員の皆様に郵送するとともに、本日ご審議いただくアクションプランに極力反映いたしました。
今後の予定ですが、７月頃に予定している次回の審議会で計画案をまとめ、その後、パブリックコメント等でいただいた市民の皆様のご意見等を踏まえた計画案を取りまとめ、令和４年１１月頃に予定しております審議会で答申をお願いしたいと考えております。
なお、この策定スケジュールは予定ですので、今後、必要に応じて変更する場合がございます。

それでは、資料の１ページにお戻りください。

「１　生涯学習の理念」「２　計画の位置づけ」については、記載のとおりでございます。

３ページをご覧ください。
「４　第６次千葉市生涯学習推進計画の対象期間」については、記載のとおりで、現在策定中の千葉市の基本計画等との整合性を図りつつ、第６次計画については１０年間の計画とする方向で検討を進めます。

４ページをご覧ください。
「５　第６次計画の検討の視点」についてです。
まず、「（１）第５次計画の課題」として、「ア　計画の進行管理にかかる課題」と「イ　生涯学習の推進にかかる課題」を挙げ、課題と認識しております。
次に、「（２）第５次計画の継承」ですが、記載のとおり第６次計画においても基本的に継承する方向で検討を進めます。

５ページをご覧ください。
「６　第６次計画策定における留意点」についてです。
記載しております、（１）～（８）のそれぞれに留意しながら計画の策定を進めていきたいと考えております。

続きまして、１４ページをご覧ください。
「８　第６次計画の全体像と柱」についてです。
検討の視点と、留意点等を踏まえ、これまでの審議会でご意見をいただき作成した第６次計画の全体像を記載しております。
まず、「目指すべき姿」を「一人ひとりが学びを通して充実し　みんなが輝くまち　千葉市」としました。
次に、「目標」を「新しい時代の市民の学びを支え、生活や地域・社会に生かせる環境をつくる」としました。

１５ページをご覧ください。
「９　第６次計画の施策体系の基本的な考え方」についてです。
左中ほどの第６次生涯学習推進計画とこの計画の目標、その右側が施策展開の方向性で、３つの方向性となってございます。その方向性に７つの基本施策がぶら下がる体系となっております。

以上が、これまでご審議いただきました経緯となります。
本日は、７つの基本施策を実現するためのアクションプランについてご審議いただくにあたり、第６次計画から新たに掲載する事業を中心にご説明いたします。

１７ページをご覧ください。「１０　アクションプラン概要」でございます。
まず、施策展開の方向性１「学習活動のきっかけと場の提供」に向けた基本施策（１）「生涯学習の普及啓発」です。
市民に学びの楽しさ、大切さに興味・関心を持ってもらえるよう、様々な機会を活用して情報を発信し、学習のきっかけづくりにつなげます。
２番「ＳＮＳを活用した知識の交流を促す仕組みの構築」ですが、ＳＮＳを活用したアンケートを配信し、定期的な利用者アンケートの他、企画展示、講座、読み聞かせ等についてのアンケートを実施します。

１８ページをご覧ください。
次に、基本施策（２）「学習環境の整備」です。
学びに興味を持った市民が学習活動をはじめるにあたって、快適で参加しやすく、新しい時代に合った学習環境の整備を行うとともに、子どもや若者をはじめ、あらゆる世代が利用しやすい環境づくりに努めます。
３番「生涯学習施設等の利用環境の充実」ですが、Ｗｉ－Ｆｉ環境を整備し、施設利用者の利便性や学習環境の向上を図ります。
４番「オンライン講座の充実」につきましては、現在、当課と生涯学習センターや公民館等で内容を調整しているため、調整中と記載しております。
５番「電子書籍の充実」ですが、電子書籍を拡充し、利用者ニーズの高い書籍の提供や、電子書籍特有の機能を有する書籍の充実を図り、さらなる利便性の向

上に努めます。
　９番、「生涯学習施設の老朽化への対応」ですが、老朽化した千城台公民館と若葉図書館を複合化し、建て替えを行います。
　また、１０番ですが、生涯学習施設の老朽化した施設・設備の改修・修繕を行います。
　１１番、「公民館の改修」ですが、だれでもが利用しやすい公民館を目指し、バリアフリー化を進めます。

　２０ページをご覧ください。
　次に、施策展開の方向性２「多様な学習機会の充実」に向けた基本施策（３）「郷土への愛着を深める学習機会の提供」です。
郷土や地域に対する理解と愛着を深めるため、市の歴史や文化資源を活用するとともに、地域に密着した資源も活用した学習機会を提供します。
　１番、「特別史跡加曽利貝塚の魅力向上」ですが、縄文文化とＳＤＧｓを学ぶことができる博物館を新たに整備します。
　３番、「郷土博物館の充実」ですが、千葉市のあゆみがわかる通史展示を実現するため、令和８年の開府９００年までに展示リニューアルを行います。
　４番、「文化財の保存・活用の推進」ですが、文化財保存活用地域計画を作成し、文化財の保存・活用の促進を図ります。
　また、５番ですが、市指定文化財旧生浜町役場庁舎の保存と安全確保のため、耐震改修を実施します。
　８番、「郷土の理解を深める講座・事業の充実」ですが、郷土や地域に対する理解と愛着を深めるため、地域に密着した資源を活用した講座等を実施します。
　１０番、「縄文文化調査研究の推進」ですが、東京湾岸の大型貝塚群を起点に、専門研究の深化と諸文化との共同研究を推進します。また、ＳＤＧｓの視点から縄文文化や加曽利貝塚の価値をとらえる研究を進めます。
　１１番、「「知」のアーカイブ化計画の立案・実施」ですが、市民等の持つ記憶と貴重な資料の掘り起こしや記録を行う年次目標件数・実施体制等を含めた、未来 へつなぐ「知」のアーカイブ化の計画を作成します。

　２２ページをご覧ください。
　次に、基本施策（４）「市民ニーズに対応した学習機会の提供」です。
　多様化する社会において、多岐にわたる市民の学習ニーズに対応するとともに、すべての市民が必要な時に必要な学びができる、幅広い分野にわたる学習機会を提供します。
　４番、「科学関連学習事業の実施」ですが、シニア・シルバー世代が科学への興味・関心を高め、科学に親しめる環境づくりを推進していきます。
　９番、「学習相談の充実」につきましては、現在、当課と生涯学習センターや公民館で内容を調整しているため、調整中と記載しております。

　２４ページをご覧ください。
　次に、基本施策（５）「現代的課題に対応する学習機会の提供」です。
急速に変化する社会において、新たな時代の課題に対応するとともに、生命や生活を守るための学習機会を提供します。

１番、「生命やくらしを守る学習の充実」ですが、防災・環境・健康・消費生活等、生命や生活を守る学習機会を提供します。
また、２番ですが、デジタルデバイドの解消に向けた、ＩＣＴリテラシー向上のため、スマートフォン・パソコンや各種サービスの使い方等幅広いニーズに対応した講座を実施します。
４番、「子ども達の放課後対策」ですが、放課後施策の総合的・計画的な推進について、早期に市としての考え方や具体的な事業計画を提示すべく、次期プランの始期を１年前倒しして策定します。
また、５番ですが、安全・安心な居場所と学びのきっかけを提供するため、放課後子ども教室と子どもルームを一体的に運営するアフタースクール事業を拡充します。
１１番、「地域課題の解決に向けた取組み」ですが、公民館と地域の諸団体等が連携し、地域の課題解決に資するための講座を開催します。
１２番、「リカレント教育」につきましては、現在、当課と生涯学習センターや公民館と内容を調整しているため、調整中と記載しております。
１３番、「ＳＤＧｓの達成に寄与する学習機会の提供」ですが、加曽利貝塚や縄文時代の循環型社会をテーマとした展示や講座を実施し、持続可能な社会の実現に向けた取組への理解の浸透を図ります。また、ＳＤＧｓを学ぶ場として、学校教育と連携できるような取り組みを検討していきます。

２６ページをご覧ください。
次に、施策展開の方向性３「学びを生かした活力あるコミュニティづくり」に向けた基本施策（６）「地域の担い手となる人材の発掘・育成」です。
地域における学習活動の活発化を図るため、リーダーやファシリテーター、ボランティア等の人材を発掘・育成します。
第５次計画から引き続きまして、学習活動や地域活動に資する研修、団体やボランティアの発掘・育成につながる各種事業を推進して参ります。

２７ページをご覧ください。
次に、基本施策（７）「市民の参加・協働による学習成果の活用」です。
学んだ成果が地域に還元され、様々な課題の解決につながるよう、活用方法や機会を提供します。
４番、「学校支援地域本部やコミュニティ・スクール等の推進」ですが、学校・家庭・地域が一体となって、地域ぐるみで子ども達を育てる体制を拡充します。
６番、「学習成果の発表機会の提供」ですが、障害者が自らの障害を乗り越え、完成させた作品を公開展示します。
今回は、１７～２８ページの「１０　アクションプラン概要」を中心にご意見を伺えたらと存じます。
なお、現時点の第６次生涯学習推進計画原案では、アクションプラン案として４２事業を記載させていただいております。

説明は以上でございます。
ご審議くださいますよう、よろしくお願いいたします。

○（岩切会長）
　ありがとうございました。本日は新しい委員の方もいらっしゃいますので、まずは１ページから１３ページのこれまでの経緯について、何かご質問等ございますでしょうか。

○（矢澤委員）
　１４ページの第６次計画の目指すべき姿と目標についてですが、第５次計画の目標にある「学びを通して地域がつながる」ということは非常に大事なことであると思いましたが、それに比べて第６次生涯学習推進計画の目標の文言は具体性に欠けていると感じました。第５次計画からどのような経緯で文言が変更されたのでしょうか。

○（小倉生涯学習振興課長）
　目指すべき姿については「千葉市新基本計画」のまちづくりの基本方針である「みんなが輝く都市と自然が織りなす・ちばし」との整合性を図るとともに、「千葉市新基本計画」分野別目標の地域社会の「市民一人ひとりが学びを通して輝く」という文言を引用しています。
　また、「学びをとおして」という文言については第５次千葉市生涯学習推進計画から引き継いでいます。「みんなが輝く」という文言については、文科省の中央教育審議会の生涯学習分科会で整理された「誰ひとり取り残すことのない社会」を含むことを意図しています。
　目標の「新しい時代の市民の学びを支え」とは、ＩＣＴの活用や人口減少社会、新型コロナウイルスの影響による新しい生活様式に対応した市民の学びを支援するということを意図しています。

○（矢澤委員）
　市の考え方や理念に併せて目標を設定するということは理解できるのですが、目指すべき姿や目標の具体性に欠けているように感じます。他の委員の方はどのように感じているのでしょうか。

○（岩崎委員）
　目指すべき姿が個人主体に偏りすぎており、社会的な視点に欠けているのではないかと思います。一人ひとりが学びをとおして充実した先に、千葉市全体がコミュニティとして向上していくというところが文言として含まれるといいのではないでしょうか。

○（佐々木生涯学習部長）
　委員の方々の意見を踏まえ、目標にコミュニティとして向上していくという文言を追加する方向で事務局内で再度検討いたします。

○（岩切会長）
　他にございますでしょうか。
　なければ、続きまして１７ページから１９ページの施策展開の方向性１「学習活動のきっかけと場の提供」について何かご意見ありますでしょうか。

○（萩原委員）
　１７ページのＮｏ．１「学ぶ場と学ぶための情報提供の充実」についてですが、今後は市民ニーズに対するきめ細やかな情報提供が必要となってくると思います。そこで、市民が勉強会や生涯学習に関する活動等の情報を知りたいときに活用できるような、市内の生涯学習に情報が官民問わず一括に集約されたプラットホームを作ってもらうことはできないのでしょうか。
　また、情報の提供方法については、インターネットが今後ますます主体となってくると思いますが、デジタルデバイドによって情報格差が生まれないよう、情報機器の使い方について学べる講座等を充実させてほしいと思います。

○（土肥生涯学習振興課長補佐）
　学習相談の情報提供については、現在、生涯学習センターのホームページ上で市内の生涯学習施設で活動している各種サークルの情報や講座の情報を検索できる仕組みがありますので、市民の方に広く活用してもらえるよう周知して参ります。また、生涯学習センターには学習相談の窓口を設けていますので、直接足を運んでいただいてご相談をお受けすることも可能となっています。学習相談については、２３ページのＮｏ．９「学習相談の充実」としてアクションプラン化しておりますので、今後より一層力を入れて取り組んでいきたいと思います。
　また、２４ページのＮｏ．２「デジタルデバイドの解消」についても拡充事業としており、公民館等の公共施設を活用し、ＩＣＴが苦手な人たちを対象に、スマートフォンやパソコンの使い方の講座を実施していきたいと考えています。

○（萩原委員）
　是非取り組んでいただきたいと思います。情報の検索機能や学習相談窓口については、市民にとって分かりやすく、利用しやすいものにしていただければと思います。

○（土肥生涯学習振興課長補佐）
　生涯学習センターの学習相談については、市民の方への周知不足が課題だと感じていますので、今後よりわかりやすく伝えていきたいと考えています。

○（廣﨑委員）
　学習相談については千葉市生涯学習センター立ち上げ時から力を入れてきたのですが、設立当初と比較し、現在学習相談の件数はどうなっているのでしょうか。

○（矢澤委員）
　以前、私自身講座を立ち上げるために生涯学習センター、公民館に相談に行きましたが、具体的なコーディネートをしてもらうことができませんでした。市民に身近な施設である公民館や、生涯学習センターでの相談コーディネート機能の充実を図ってもらいたいと思います。

○（廣﨑委員）

生涯学習センターでは、市民の方からそういった相談があった場合は極力ご案内するよう設立当初から職員に周知していたのですが、方針が変わってしまったのでしょうか。

○（土肥生涯学習振興課長補佐）
実際にそのような出来事があったということを踏まえ、学習相談の対応について、利用者の立場に立って親身に相談に乗るよう、生涯学習センターや公民館に対し改めて指導して参ります。
学習相談の件数については、直近ではコロナウイルスの影響により減っていますが、市民の生涯学習に対する興味関心は年々高まっており、全体としてみると増加傾向にあります。また、公民館、生涯学習センターについて教育振興財団による指定管理を行うようになったことから、公民館の窓口でも、生涯学習センターのノウハウを取り入れながら、千葉市の社会教育施設全体として学習相談に取り組んでいます。

○（志村委員）
１８ページのＮｏ．３、Ｎｏ．４「生涯学習施設等の利用環境の充実」についてですが、Ｗｉ－Ｆｉ環境やオンライン講座の充実を進めるとともに、オンライン会議等のスペースの充実も併せて考えてもらえればと思います。現在中央図書館の自習室では、パソコンの持ち込みは禁止となっていますが、自宅でオンライン会議等の双方向のやりとりを行うことが難しい人たちが使えるような個室のスペースが用意できれば、利用環境の充実に繋がるのではないかと思います。

○（土肥生涯学習振興課長補佐）
オンライン会議等を行う個人の方が利用できるスペースについては、公民館の諸室を活用していただければと思います。千葉市の公民館では、全室でＷｉ－Ｆｉ環境を使用できるよう整備を進めています。また、利用日の直前であれば個人利用で公民館諸室を予約することも可能となっておりますので、インターネットを介した双方向のやりとりを行う際に活用していただければと思います。

○（綾部委員）
１９ページのＮｏ．５「電子書籍の充実」についてです。千葉市の中央図書館は去年の７月頃より電子書籍サービスが導入されましたが、世の中がデジタル化していく中で、図書館に行かなくても自宅で本を借りられるということは非常に意義深いことだと思います。また選書についても、幅広い年代やジャンルを対象としており、魅力的なコンテンツであると感じました。とはいえ、まだまだ市民に電子書籍についてあまり知られていない部分もあると思います。利用状況と今後の方向性について教えていただければと思います。
また、同じく１９ページのＮｏ．９「若葉図書館・千城台公民館の再整備」についてです。公民館と図書館の複合化施設を建設するということですが、現在、こてはし台公民館でも同じように複合化工事が進められていると聞いています。
図書館のイメージは、従来のような本を読む静かな場所というものから、文化的な活動と密接に結びつける場所へと変化してきていると思います。公民館と図書館を複合化することにより、図書館の資料を活用しながら公民館で文化的な活

動を行うことができるため、方向性としては非常によいと思います。
　一方で、スペースの問題等もあると思いますので、それぞれの施設で従来使用できたものが損なわれないように配慮しながら、新しいものを取り入れてもらえればと思います。

○（中島中央図書館長）
　電子書籍の利用状況については、導入当初の令和３年７月から１ヶ月で約６，０００件の利用がありました。利用者の方から「待ち時間が長い」「魅力的な本が少ない」などの声が寄せられ、コンテンツ数を増やすことができなかったことから、令和４年１月の利用状況は１，０００件を切るような状況です。選書の考え方に沿って幅広いジャンルから選書し、充実を図っていきたいと思います。
　若葉図書館と千城台公民館の複合化についてですが、地域の皆様や利用団体の声を聴きながら進めていきたいと思います。現在、同じく複合施設として来年度より改修工事の予定である花見川図書館とこてはし台公民館については、スペース的な課題も踏まえ、地域の方や利用団体の声をできる限り施設整備に反映するなど取り組んでまいりました。
　また、公民館の講座の際に図書館の資料を使用することができる等、公民館と図書館の複合施設ならではの、相互利用の視点も踏まえて進めて参ります。

○（菊池副会長）
　市民自身が学ぶ場をどのようにしていくかということを考えるプロセスも生涯学習だと思いますので、ただ老朽化に伴い公共施設を建て替えるのではなく、市民の声を大事にしながら進めていってもらいたいと思います。

○（岩崎委員）
　東京都の図書館では会議室の提供や複写代を負担することで、図書館の資料を活用した歴史サークルの学習会が定期的に行われています。学ぶスペースが提供されることで、自主的な学習の場ができることに繋がりますので、千葉市でもそういったスペースの提供を検討して頂きたいと思います。
　また、千葉市が現在行っている習いごと応援キャンペーンは、受益者負担という原則に立ちながら、補助金を出すことで学習活動のきっかけ作りができる取り組みであり、宣伝していくべきだと思うのですが、生涯学習推進計画に出てこないのはなぜでしょうか。

○（土肥生涯学習振興課長補佐）
　千葉市習い事応援キャンペーンは経済部が進めている施策であり、生涯学習推進計画は教育委員会の施策を中心に策定しているため、掲載されておりません。

○（岩崎委員）
　これほど生涯学習と関連している取り組みであれば、生涯学習推進計画の中でも含まれていいのではないかと思います。

○（伊藤委員）
　参考資料１の千葉市生涯学習基礎調査報告書の千葉市生涯学習市民意識調査

報告書の５８ページの今後利用してみたい施設の回答をみると、図書館が群を抜いて高い数値となっています。図書館が読書会等を開くことで、学びのコーディネート機能を果たせば、市民需要にかなり合致するのではないかと思います。

○（中島中央図書館長）
　参考にさせていただきたいと思います。全国的にみると、図書館が地域と連携して、ブックトークやビブリオバトル等参加型の企画をしているところもあり、千葉市では緑図書館等において近隣の学校と連携しながら、ブックトークを行っております。コロナウイルスの影響もあり、市民が集まることが難しい状況もありましたが、今後は状況を見ながら、市民が集まることのできる環境づくりに努めていきたいと思います。

○（岩切会長）
　ありがとうございます。
　続いて、２０ページからの「施策展開の方向性２　多様な学習機会の充実について」のところで何かご質問ありますでしょうか。

○（萩原委員）
　加曽利貝塚新博物館についてアクションプランの項目に複数盛り込まれており、大変有難いと思っています。「縄文文化とＳＤＧｓを学ぶことができる博物館」は非常に重要な視点であり、完成した際には校外学習等で積極的に使ってもらえればと思います。
　２１ページのＮｏ．６「郷土の理解を深める講座・事業の充実」に関連してですが、講演会やイベントを開催する際、現場の人手不足もあり、民間の事業者に委託することもあるようですが、民間の事業者からすればコストが見合わないという話を聞いたことがあります。外部に委託する際には配慮していただければ、博物館での学習が更に充実していくと思います。

○（矢澤委員）
　２１ページのＮｏ．７「郷土の理解を深める講座・事業の充実」についてですが、公民館では歴史の講座が単発で行われていますが、継続した講座でないと歴史の変遷がわからず、その後の学習に繋がらないのではないかと思います。市民が千葉市の歴史をより深く知るためには、単発的な講座ではなく、総合的な歴史講座を提供するべきだと思います。現在大河ドラマでも千葉氏が取り上げられており、千葉市を売り出すチャンスだと思いますので、現地学習会等も積極的に取り入れながら進めてもらいたいと思います。

○（伊藤委員）
　２５ページの「地域課題の解決に向けた取組み」に公民館と地域の諸団体「等」が連携するとありますが、この「等」には何が含まれているのでしょうか。また、この事業の具体的な拡充内容について教えてください。

○（小倉生涯学習振興課長）
　現在スポーツ振興会や子ども会育成会と連携して所講座を行っていますが、今

後は連携する団体数や取り扱う地域課題のテーマを増やしていくことで、公民館の機能を活用しながら現代的課題の解決に取り組んでいきたいと考えています。

○（伊藤委員）
　団体だけではなく、個人の専門家等も活用してもらえればと思います。

○（矢澤委員）
　公民館で行われている講座の中で、公民館側が企画している講座は多いと思うのですが、年間の講座計画等について市民と公民館が意見を交わすような会議はあるのでしょうか。

○（土肥生涯学習振興課長補佐）
　市民と公民館の意見交換の場所としては、公民館運営懇談会が全館に設置されています。公民館が地域団体や利用団体の方と情報共有や意見交換を行い、そこで出た意見を年間計画に反映しながら進めております。

○（竹内委員）
　公民館では、主催事業の年間計画を策定する際に、利用者と密着した関係になるよう、利用者の意見をできるだけ具体的な形で反映し運営できるように取り組んでいます。公民館が継続した歴史講座を主催するとなると、他の主催事業との兼ね合いもあるので、単発的に歴史講座行う中で、市民に歴史に興味をもってもらうきっかけづくりを行い、継続的な講座については博物館等の専門の施設に足を運んでもらえればと考えています。利用者の学習を繋げていくという意味においても、公民館と博物館は今後より連携が必要だと感じています。

○（廣﨑委員）
　生涯学習センターでは千葉カレッジ等、千葉の歴史に関する勉強会が行われていましたが、そこから何年か経ち、新たに移り住んだ市民も増えていると思いますので、そうした以前行っていた講座も再活用してもらいたいと思います。
　質問ですが、加曽利貝塚博物館と学校教育との連携について具体的に教えてください。

○（佐久間文化財課長）
　歴史の授業で縄文文化について学ぶ際に、加曽利貝塚博物館に見学に来てもらっています。博物館の近隣の学校はほぼ全校訪れていますが、遠方の学校等足を運ぶことが難しい場合は、加曽利貝塚博物館が作成した映像コンテンツを学習に活用してもらっています。

○（菊池副会長）
　２５ページのＮｏ．８、Ｎｏ．９の「家庭教育支援事業の実施」についてですが、家庭教育支援が生涯学習推進計画に組み込まれていることは、地域で子育てを支えていく、子どもだけでなく親が育ち合うという意味合いがあるのだと思いますが、そうした理由が市民の方にもわかるように掲載してもらえればと思います。

○（土肥生涯学習振興課長補佐）
家庭教育の必要性が市民にも分かるよう、事業概要に記載したいと思います。

○（萩原委員）
２１ページのＮｏ．１０「縄文時代の文化や社会に関する研究」についてですが、東京湾岸の大型貝塚群の調査成果の延長に世界遺産登録の流れもでてくるのではないかと思いますので、是非継続的に発掘調査を行ってほしいと思います。
また、２５ページのＮｏ．１１「地域課題の解決に向けた取り組み」について質問です。市民の自主的な学びは生涯学習推進計画の大きな柱なのではないかと考えていますが、市民が自主的に行う地域課題解決への活動について、行政はどのように関わっていこうと考えているのでしょうか

○（土肥生涯学習振興課長補佐）
地域課題の解決については、教育委員会だけではなく、市長部局とも連携しながら様々な方向からのアプローチが可能であると考えています。公民館の運営懇談会の中で上がった地域課題を主催事業の講座で扱うこともできますし、課題の内容によっては、関係する所管課が公民館で出前講座を行うこともできると思いますので、個別の問題に対して、専門家等も含め様々な地域課題の解決に向けた取り組みを行うというイメージで考えています。

○（萩原委員）
主体は市民ですが、市民だけに任せるのではなく、行政も市民の動きに寄り添いながら進めていくということでしょうか。

○（土肥生涯学習振興課長補佐）
地域住民からの発信もあれば、行政側からの問題提起もありますので、双方向で課題の解決に取り組んでいきたいと考えています。

○（佐々木委員）
磯辺中学校区では、福祉やスポーツ等あらゆる分野の地域団体や自治会が集まって地域運営委員会を組織しております。その中で、地域の情報や課題の共有を行うことができており、大変助かっておりますので、地域住民での課題解決の方法の一つとして参考にしていただければと思います。

○（矢澤委員）
地域の課題解決において、地域運営委員会は非常に重要な役割を担っていると思います。一方で、地域運営委員会が組織されていない校区も多いのが現状ですが、地域運営員会はどういう形で立ち上がるのでしょうか。

○（竹内委員）
地域単位での会議の場についてですが、各公民館の運営懇談会では、公民館を利用している団体が加入しているクラブ連絡協議会や民生委員、小中学校の校長先生が集まって会議を行っており、公民館が主体となって地域の意見を集約しているという実態があります。更に、各区ごとに公民館運営審議会があり、各公民

館の運営懇談会で出た課題に対して、全体としてどのように対応していくか考えていくという仕組みがあります。各地域で公民館を主体としてそのような活動を行っている実態がありますので、参考にしていただければと思います。

○（岩切会長）
ありがとうございます。
続きまして、２６ページから２８ページの施策展開の方向性３「学びを活かした活力あるコミュニティづくり」について何かご質問やご意見はありますでしょうか。

○（菊池副会長）
２７ページのアクションプランのＮｏ．１「市民自主企画講座や施設ボランティアによる学習機会の提供」とＮｏ．３「生涯学習ボランティアの活動場所の提供」の中で「団体」という言葉が出てきています。生涯学習における団体とは、古典的な社会教育関係団体だけでなく、ＮＰＯ法人や企業のＣＳＲ活動であったり個人で組織される団体等、様々なものが想定されると思いますので、かつてからあるような団体だけを想定しないで考えていただければと思います。
また、伊藤委員会から読書会の話が出ましたが、読書会や朝読は、地域住民が肩書なくして知り合うことができるよい機会になり、そこから地域課題に取り組むきっかけにもなると思いますので、是非活発にしていただくとともに、そこに生涯学習ボランティアをファシリテーターとして置くことで、新しく千葉市に来た人が知り合いを作るきっかけになるのではないかと思います。
読書会については、各国の例として、ターゲット層を特定した読書会を開くことで地域のグループ作りを促進する働きをしているものもありますので、参考にしていただければと思います。

○（伊藤委員）
２６ページのＮｏ．２「ボランティアの育成」ですが、育成だけではなく、人材の発掘も含んだ内容にしてもらいたいと思います。
また、２７ページのＮｏ．２では、「ちば生涯学習ボランティアセンターのコーディネート」と限定的に書かれていますが、２７ページの「第６次計画策定における留意点」にあるような「地域の多様な人たち地域に相互に理解」することに関するコーディネートについて、もう少し言及していただいた方がいいかと思います。

○（土肥生涯学習振興課長補佐）
ボランティアの発掘についてですが、基本施策（６）に「地域の担い手となる人材の発掘・育成」とさせていただいておりますので、アクションプランＮｏ．２の「ボランティアの育成」についても発掘という文言を入れさせていただきます。
２７ページのＮｏ．２「ボランティアセンター等におけるコーディネートの実施」につきましても、趣旨としてはちば生涯学習ボランティアセンターに限定するものではございませんので、記載方法を工夫したいと思います。

○（矢澤委員）
　地域のコミュニティづくりは公民館の大きな役割となっていると思いますがどのように地域の活性化と地域人材の育成を実現していくか具体的に示してもらえればと思います。
　また、公民館の類似施設にコミュニティセンターというものがありますが、公民館もコミュニティセンターも市民からみれば同じ施設であるので、市民が使いやすくなるよう融合化を図ってもらえればと思います。

○（土肥生涯学習振興課長補佐）
　コミュニティセンターと公民館の役割分担や融合化については、公民館としての役割を今一度整理しながら、市全体の検討事項として取り組んでまいりたいと思います。

○（廣﨑委員）
　２８ページのＮｏ．６「障害者作品展の開催」に関連してですが、障害者の方が、福祉施設だけではなく、公民館等でも活発に活動することができるような環境づくりはできないのでしょうか。

○（土肥生涯学習振興課長補佐）
　障害者の生涯学習については、文部化科学省でも積極的に進められていることも受けて、千葉市としても今回初めて生涯学習推進計画のアクションプランに追加しました。
　今回事務局としても、障害者に対する生涯学習の位置づけについて検討してまいりましたが、障害者の方に対してどのようなアプローチを行っていくべきか明らかになっていない部分もありますので、保健福祉部局や千葉県とも連携しながらどのような方向性で取り組んでいくか検討していきたいと思います。

○（廣﨑委員）
　様々な知識や能力を持っている障害者の方がいらっしゃいますので、例えば講師として招いて障害に対する講座を行ってもらうこともできると思います。

○（萩原委員）
　２８ページのＮｏ．６「学習成果の発表機会の提供」の拡充内容について教えてください。
　また、現在障害者アートが注目されており、千葉市でも展示会や販売会も行われていますが、障害者の経済的自立という観点からも、販売も含めた展示会を公民館でも行うことができればいいのではないかと思います。

○（矢澤委員）
　販売については公民館ではできないと思いますが、コミュニティセンターで行うことができるのではないのでしょうか。

○（土肥生涯学習振興課長補佐）
　社会教育法により、公民館では営利を目的とした活動は禁止事項となっており

ますが、売り上げを活動資金に充てる場合等もありますので、販売行為すべてが営利目的に当たるということではありません。
　コミュニティセンターの利用ルールについても、公民館と同内容のものが定められているので、営利を目的とした活動はできないことになっていると思います。

○（矢澤委員）
　子ども食堂については公民館で行われているのでしょうか。

○（土肥生涯学習振興課補佐）
　営利目的ではないという判断の下、最低限の料金を取りながら公民館で行われているものもあります。

○（萩原委員）
　お金を取るものはすべて営利目的とするのではなく、行政側で規則をどのように解釈するか工夫していってもらいたいと思います。

○（土肥生涯学習振興課長補佐）
　営利目的にならない形で障害者の自己実現をサポートできるよう検討して参ります。

○（佐々木生涯学習部長）
　障害者の作品の公開展示については障害者における生涯学習の導入として行うものであります。今後、ご意見いただいたような経済的な自立支援等、様々な方向に発展していくと考えております。

○（岩切会長）
　ありがとうございます。生涯学習の計画を作るとなると、どうしても社会教育や学校教育の分野を中心に考えていくことになると思うのですが、市民の意向調査からも非常に幅広い要望が出ていると思いますので、是非調査の内容を計画にも反映してほしいと思います。また、生涯学習は範囲が広く、教育委員会所管のものだけではカバーしきれないところもありますので、習い事応援キャンペーン等も含め、市の全体を所管とし、生涯学習に関係するものはできる限り掲載するとともに、市民に適切に情報提供してもらいたいと思います。
　他にご意見等ございますでしょうか。
　ご意見も無いようなので、これで、議題を終了します。

　議事後、事務局からの事務連絡を行った。

問い合せ先　千葉市教育委員会事務局生涯学習部生涯学習振興課
電　　話　０４３－２４５－５９５３
ファックス　０４３－２４５－５９９２
電子メール　shogaigakushu.EDL@city.chiba.lg.jp